

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2014-180355(P2014-180355A)

【公開日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2013-55746(P2013-55746)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、

透過手段と、

複数の照射手段と、

を備えた遊技台であって、

前記透過手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、

前記複数の照射手段のうちの一の照射手段は、第一の照射手段であり、

前記複数の照射手段のうちの前記第一の照射手段とは別の一の照射手段は、第二の照射手段であり、

前記第一の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、

前記第二の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、

前記第一の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に第一の表示が表示され、

前記第二の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に第二の表示が表示される、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技台であって、

表示手段と、

可動手段と、

を備え、

前記表示手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、

前記表示手段は、複数種類の表示を表示可能な手段であり、

前記透過手段は、前記表示手段よりも前方に設けられた手段であり、

前記可動手段は、前記透過手段よりも後方に設けられた手段であり、

前記第一の表示が表示される位置は、初期位置から移動した前記可動手段の一部とオーバーラップする位置であり、

前記第二の表示が表示される位置は、前記初期位置から移動した前記可動手段の一部とオーバーラップする位置である、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の遊技台であって、

前記第一の照射手段は、複数の LED から構成された手段であり、

前記第二の照射手段は、複数の LED から構成された手段である、
ことを特徴とする遊技台。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技盤は、遊技球が流下可能な流下領域が設けられたものであり、

前記透過手段は、第一の方向変化手段が設けられた手段であり、

前記第一の方向変化手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、

前記第一の照射手段が前記第一の方向変化手段に向けて光を照射することで、前記第一の表示が表示され、

前記透過手段は、第二の方向変化手段が設けられた手段であり、

前記第二の方向変化手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、

前記第二の照射手段が前記第二の方向変化手段に向けて光を照射することで、前記第二の表示が表示される、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記透過手段に前記第一の表示及び前記第二の表示の両方が表示される場合があるよう
に構成される、

ことを特徴とする遊技台。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は上記の目的を達成するために、遊技盤と、透過手段と、複数の照射手段と、を備えた遊技台であって、前記透過手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、前記複数の照射手段のうちの一の照射手段は、第一の照射手段であり、前記複数の照射手段のうちの前記第一の照射手段とは別の一の照射手段は、第二の照射手段であり、前記第一の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、前記第二の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、前記第一の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に第一の表示が表示され、前記第二の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に第二の表示が表示される、ことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1 0 6 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1 0 6 3】

<付記 1 0 >

なお、本発明は、

1.

遊技盤（例えば、遊技盤 2 0 0）と、

透過手段（例えば、透過部材 7 0 3、透明部材 7 1 3、7 1 4、7 1 5）と、

複数の照射手段（例えば、光源 7 0 2 A、7 0 2 B、7 0 2 C、7 0 2 D、7 0 2 E、

702F、702G、702H、LED717a、717b、717c、)と、
を備えた遊技台であって、

前記透過手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、

前記複数の照射手段のうちの一の照射手段は、第一の照射手段(例えば、光源702A
、702C、702Eおよび702G、LED717a、LED717b)であり、

前記複数の照射手段のうちの前記第一の照射手段とは別の一の照射手段は、第二の照射
手段(例えば、光源702B、702D、702Fおよび702H、LED717b、L
ED717c)であり、

前記第一の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、

前記第二の照射手段は、前記透過手段に光を照射可能に構成された手段であり、

前記第一の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に
第一の表示(例えば、模様703ba、703ca、LED717aが照射されることによつて表示される模様、
LED717bが照射されることによつて表示される模様)が表示され、

前記第二の照射手段によって前記透過手段に光が照射されたことにより、該透過手段に
第二の表示(例えば、模様703bb、703cb、LED717bが照射されることによつて表示される模様、
LED717cが照射されることによつて表示される模様)が表示される、

ことを特徴とする遊技台、としたので、

・多彩な演出を行うことができる。

・なお、

透過手段は複数の透過部(例えば、透明部材713、714および715)から構成さ
れている場合がある。

また、

透過手段は一の透過部(例えば、透過部材703)から構成されている場合がある。

・なお、段落番号[1049]に記載のように、

第一の表示によつて予告が行われるように構成されている場合がある。

また、

第二の表示によつて予告が行われるように構成されている場合がある。

ここで、予告とは、「先読み予告」である場合があり、「当該変動の予告」である場合
がある。

また、段落番号[0615]に記載のように、

第一の表示、第二の表示は、当該遊技の結果がハズレであるときよりも大当たりであると
きの方が出やすい場合がある。

・なお、図46、図47に記載のように、第一の照射手段や第二の照射手段は透過手段の
周囲にある場合がある。

また、本発明は、

2.

1.に記載の遊技台であつて、

表示手段(例えば、装飾図柄表示装置208)と、

可動手段(例えば、羽根役物711aおよび711b)と、

を備え、

前記表示手段は、前記遊技盤に設けられた手段であり、

前記表示手段は、複数種類の表示(例えば、装飾図柄の変動表示、演出表示、保留アイ
コン表示、先読みアイコン表示、予告表示、先読み予告表示、第四図柄表示)を表示可能
な手段であり、

前記透過手段は、前記表示手段よりも前方に設けられた手段であり、

前記可動手段は、前記透過手段よりも後方に設けられた手段であり、

前記第一の表示が表示される位置は、初期位置から移動した前記可動手段の一部とオ
バーラップする位置であり、

前記第二の表示が表示される位置は、前記初期位置から移動した前記可動手段の一部とオーバーラップする位置である、
ことを特徴とする遊技台、とした。

・なお、段落番号 [0 6 1 9] に記載のように、

表示手段における装飾図柄の停止表示よりも前に第一の表示や第二の表示が消去される場合がある。

また、本発明は、

3.

1. または 2. に記載の遊技台であって、

前記第一の照射手段は、複数の LED から構成された手段であり、

前記第二の照射手段は、複数の LED から構成された手段である、
ことを特徴とする遊技台、とした。

また、本発明は、

4.

1. 乃至 3. のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記遊技盤は、遊技球が流下可能な流下領域（例えば、遊技領域 1 2 4 のうち遊技球が流下可能な領域）が設けられたものであり、

前記透過手段は、第一の方向変化手段（例えば、模様 7 0 3 b a を形成するレンズカット、模様 7 0 3 c a を形成するレンズカット）が設けられた手段であり、

前記第一の方向変化手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、

前記第一の照射手段が前記第一の方向変化手段に向けて光を照射することで、前記第一の表示が表示され、

前記透過手段は、第二の方向変化手段（例えば、模様 7 0 3 b b を形成するレンズカット、模様 7 0 3 c b を形成するレンズカット）が設けられた手段であり、

前記第二の方向変化手段は、前記流下領域の前方には設けられておらず、

前記第二の照射手段が前記第二の方向変化手段に向けて光を照射することで、前記第二の表示が表示される、

ことを特徴とする遊技台、とした。

・なお、「流下領域の前方」とは、前面枠扉 1 0 6 の開口部 1 1 6 に設けたガラス製又は樹脂製の透明板部材 1 1 8 である場合がある。

・なお、段落番号 [0 6 1 9] に記載のように、

方向変化手段は複数のレンズカットにより構成されている場合がある。

また、本発明は、

5.

1. 乃至 4. のいずれか一項に記載の遊技台であって、

前記透過手段に前記第一の表示及び前記第二の表示の両方が表示される場合があるように構成される、

ことを特徴とする遊技台、とした。

本発明の態様は、上述した個々の実施例に限定されるものではなく、個々の実施例の各要素のいかなる組合せも本発明に含み、また、当業者が想到しうる種々の変形も含むものであり、本発明の効果も上述した内容に限定されない。すなわち、特許請求の範囲に規定された内容およびその均等物から導き出される本発明の概念的な思想と趣旨を逸脱しない範囲で種々の追加、変更および部分的削除が可能である。